

(別添2)

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所
事業所名 (施設名) 志賀高原保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・児童憲章、児童の権利等の主旨をとらえ、全体的な計画を作成している。毎年入園式で全員に配布する園だよりの最後に児童憲章を明記している。全体的な計画は園の理念、保育方針に基づき作成している。保育目標は子どもの様子、地域・保護者の様子、保育士の姿勢、地域の教育力を考慮し立案されたもので、全体的な計画に反映している。全体的な計画を四期に分け年間指導計画を作成しねらいを定め、月案、週日案も作成し日々の保育を行い、保育日誌で自己評価を行っている。年に一度、全体的な計画の見直しを行い、次年度へ繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>・子どもの生活が安定し、活動が豊かなものになるように、現状の環境の中で可能な工夫をし保育を行っている。未満児の保育室、遊戯室はエアコンが設置され快適に過ごせるように配慮がされている。一斉暖房のため各部屋の暖房調整はできないが、冬場は園舎全体をボイラーで暖かさを調整を行っている。冬に備えて窓へ冬囲いをするために、幼児の保育室は採光が遮られてしまい換気が取りづらいが可能な限りの配慮はされている。未満児の保育室は量が敷かれゆつくりとくつろいで過ごすことができる。新型コロナウイルス禍の前の平常時には、食事や午睡は遊戯室などで全員一緒に楽しく、また、安心してくつろげるようにしている。寝具やパジャマは定期的に家庭に持ち帰り洗濯をしていただき衛生にも気をつけている。昨年、耐震工事も行い、手洗い場なども清潔で安全への配慮がされている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>・子どもの最善の利益を考慮し、心身ともに健やかな子どもを育てるために子どものあるがままの姿を受け止め、きめ細やかな関わりや援助をしている。「家庭の調べ」や入園前の個人懇談を基に家庭状況、発達状況を把握し、個人の指導計画を作成し、一人ひとりの子どもを受容するための援助内容を細かく書き込んでいる。職員は一人ひとりの子どもに丁寧に関わり、日々、安心して過ごせるよう配慮している。言葉で思いが伝えられない子どもに対しても行動、しぐさから気持ちをくみ取り、受け止めて対応している。5公立保育園全体で「セカンドステップ」を年10回実施し、子供の気持ち、考えが言えるように配慮し援助を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	■ 19	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	・子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、また、子どもたちが健康で安全な生活に必要な食事、排泄、睡眠、着脱、清潔など、基本的な生活習慣を身につけることができるように環境整備と援助に取り組んでいる。少人数のため、時に手を貸してしまうこともあるが、一人ひとりの発達に合わせて、出来ることは見守り援助を行うよう心掛けている。出来た時は褒めて自信や達成感へ繋がるよう配慮している。トイレ、手洗いなど、出来た時はシールを張り、習慣と大切さを楽しく身に付けられるよう工夫している。クラスだよりも生活習慣の見直しをお知らせし、園と家庭との連携を図り、基本的な生活習慣を身につけることの大切さへの理解を促している。
			■ 20		基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。		
■ 21	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。						
■ 22	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。						
■ 23	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。						
		④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	■ 24	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	・子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を整備し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にしている保育が、生活や遊びを通して総合的に行われている。恵まれた自然環境の中で十分体を動かして遊べるように園周辺の環境を整えている。園庭には固定遊具（鉄棒、滑り台、雲梯、ブランコ、砂場）が備え付けられている。また、園庭から続く山があり、日常の遊びの中で自然とふれ合う環境が身近にある。全園児9人と少人数ではあるが一緒に遊びや活動を行う機会を多く持ち、異年齢での協力や助け合いができるように援助を行っている。給食や午睡を一緒に行う中で、楽しさと優しさが育まれている。冬は積雪のため固定遊具は取り外してしまうが、スキーや雪遊びが十分に楽しく過ごさせている。園のある地元の人々の集まり「志青会」、路線バスの運転士、駐在所署員、電力会社出張所所員、水道組合組合員などとふれ合い、更に、祖父母との交流、地元の「大蛇祭り」「統一スキー場開き」でも地域の方々との交流があり、積極的な連携を図り地域社会での体験の場を作っている。	
■ 25	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。						
■ 26	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。						
■ 27	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。						
■ 28	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。						
■ 29	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。						
■ 30	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。						
■ 31	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。						
■ 32	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。						
■ 33	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<input type="checkbox"/> 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	<p>・乳児保育（0歳児）は実施していないため対象外</p>
			b)	<input type="checkbox"/> 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。		
c)	<input type="checkbox"/> 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。					
<input type="checkbox"/> 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。						
<input type="checkbox"/> 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。						
<input type="checkbox"/> 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。						
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 子どもは自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	<p>・3歳未満児の保育においては、その発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて食事や衣類の着脱など、基本的な生活習慣がしだいに身につくよう配慮している。また、子どもの自我の育ちを支えられるよう、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重することや周囲の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備したり関わったりしている。年齢、月齢差に配慮して個人の指導計画を作成し保育を行っている。保育室は量が敷かれ家庭的な環境を整えている。言葉による欲求表現ができない子どもにはゆっくりと丁寧に対応し、安心できるように関わっている。担任の保育士以外にも園長、調理師も関わりを持ち、安心できる環境を整えている。クラスだより、日々の送迎時に保護者に子どもの様子を伝え、理解と連携ができるよう配慮をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	・3歳児は3名と少人数の生活であるが、年長児、未満児と一緒に遊ぶ中で、自分でやってみようとする姿や助け合いが育ち集団生活の楽しさを経験できるよう援助を行っている。基本的な生活習慣が身につくよう、出来た時はシールを貼るなど励みや達成感が持てる工夫もしている。4歳児と5歳児は混合クラスであるが、今年度は5歳児3名でクラス編成されている。友達との関わりを大切に、毎朝一人ひとりが自分の気持ち、考えを話せる機会を設け、就学後、大勢の中でも考えが言える工夫を行っている。同じ町の公立保育園であるかえで保育園との交流の機会を多く設け、集団生活の楽しさ、友達との関わりを深めている。「セカンドステップ」にも参加し、自分や友達の気持ちに気づき、考え、お互いに伝え合う機会を設けている。
			<input type="checkbox"/> 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。			
<input checked="" type="checkbox"/> 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。						
<input checked="" type="checkbox"/> 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。						
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<input type="checkbox"/> 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	・今年度対象の子どもはいないが、障害のある子どもの保育については、一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう指導計画の中に位置づけ、子どもの状況に応じた保育を実施するため、また、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応ができるようになってきている。園舎の入り口には階段があり、建物、設備環境は十分であるとは思われないが、その都度対応を工夫されているという。また、子供の状況、成長を観察、記録を行い援助を行うようになってきている。更に、成長に応じて家庭との連絡を密に行い、必要があれば保健師や専門機関に相談したり助言を受け、早期に対処できるよう体制も整えている。
<input checked="" type="checkbox"/> 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。						
<input checked="" type="checkbox"/> 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。						
<input checked="" type="checkbox"/> 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。						
<input checked="" type="checkbox"/> 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。						
<input checked="" type="checkbox"/> 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。						
<input type="checkbox"/> 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。						
					<input checked="" type="checkbox"/> 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<input type="checkbox"/> 59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	<p>・延長保育保育は実施していないため対象外</p>
			b)	<input type="checkbox"/> 60	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。		
c)	<input type="checkbox"/> 61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。					
<input type="checkbox"/> 62	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。						
<input type="checkbox"/> 63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。						
<input type="checkbox"/> 64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。						
<input type="checkbox"/> 65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。						
		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	<p>・学びに向かう際に基礎となる自尊感情を育むこと、友だちと一緒に学ぶための社会性を培うこと、知る楽しみや好奇心を大切にすることなど、生活と遊びを通して、自然に子どもたちが認識できるように配慮している。全体的な計画に小学校との交流の機会を盛り、連携を図っている。音楽会、旗拾い、一年生との交流、一日入学を例年行っている（今年度はコロナの影響で一部中止になっている）。年長児担任職員は保小連絡会に参加し、子どもの様子を伝え合う機会を持ち、保育要録を作成し、小学校へ提示し連携を図っている。就学先小学校の先生の訪問もある。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/> 67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
<input checked="" type="checkbox"/> 68	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
<input checked="" type="checkbox"/> 69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。						
				<input checked="" type="checkbox"/> 70	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<input type="checkbox"/> 71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	・一人ひとりの子どもの健康状態、発育・発達状態に応じて、子どもの心身の健康の保持増進を図り、また、子どもの集団で生活する場として、一人ひとりの子どもに加えて集団の子どもの健康と安全の確保に努めている。入園前の個別懇談、「家庭の調べ」を通じて一人ひとりの健康状態を把握している。体調変化や怪我が起こった時は、保護者に様子や状況を伝えている。入園のしおり、保健だより、園だより等で健康に関する取り組みを保護者に伝えている。身体測定、歯科検診、内科検診を年間保健計画に取り入れ、健康状態を把握している。職員間でも子どもの様子を伝え合い、情報として共有している。感染症などが発生した時は玄関ボードに記入し、保護者に注意を促している。現状、新型コロナウイルス対策のため、家庭に朝の検温の協力をお願いしている。それぞれの職員が必要な知識等を習得しており現状運営上では問題ないが、組織として子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを整備し、標準化並びに体系化されることで日常的に参照できるようにされていくことが期待される。
			<input checked="" type="checkbox"/> 72		子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
<input checked="" type="checkbox"/> 73	子どもの保健に関する計画を作成している。						
<input checked="" type="checkbox"/> 74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。						
<input checked="" type="checkbox"/> 75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。						
<input checked="" type="checkbox"/> 76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。						
<input checked="" type="checkbox"/> 77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。						
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	・一人ひとりの子どもの発育・発達状態や健康の状態を知り記録を残すとともに、日々の健康管理に有効に活用し、子どもの健康増進、受診、治療などのために保護者とも連携している。保健計画に基づき内科検診（年2回）、歯科検診（年2回）、身体測定（毎月）を行い、家庭にも検査結果を伝えている。また、検査結果は発達記録に記載され、職員間で共有している。指導計画にも取り入れ、月案、週日案に反映している。年長児については親子で歯科衛生士や栄養士から歯科指導を受ける機会を設けている。
			<input checked="" type="checkbox"/> 80		健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。		
			<input checked="" type="checkbox"/> 81		家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	・アレルギー疾患、慢性疾患等の子どもの保育にあたっては、医師および保護者との連絡を密にして、病状の変化や保育の制限等について全職員が共通理解をもち、子どもの状況に応じた保育ができるようにしている。入園前の面談にて家庭と連携し状況を把握し、医師の指示書に従い、食事提供を行うようになっており、ダブルチェックを行い、確認をし注意を払っている。献立内容は毎月、献立表により保護者に伝えられている。
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	・「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、毎日の生活と遊びの中で、自らが意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみとし成長できるように支援している。全体的な計画や指導計画に食育を取り入れ、保育に反映している。園児と職員と一緒に食事をとり、楽しく食べられる環境を整えている（今年度はコロナの影響で各部屋で食事をしている）。一人ひとりに合わせ、無理をせず食べられる援助を行っている。食材や料理を絵にかいて張り、食への関心が持てるように工夫をしている。散歩で採取した山菜なども給食へ取り入れることもある。毎月の給食予定献立表には、昼食・おやつ献立名・主な材料、献立紹介、調理方法、食と健康などについて記載し、家庭との連携を図っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>・一人ひとりの子どもの発達状況や家庭での生活状況、健康状態等を把握し、おいしく安心して食えることのできる食事を提供している。「山ノ内町保育研究会」には給食部会があり、共通の課題を上げ解決を図っており、また、調理員が各種外部研修に参加し町全体として「食育」に力を入れている。5公立保育園共通の、手作りで薄味の献立を考え、調理方法も工夫をしている。未満児の食事は細かく調理し、野菜は型抜き（ハートや星型等）をして、楽しく喜んで食べられるように配慮している。献立には誕生会、リクエスト献立、地域食、季節の食材などを取り入れ、楽しく食べられる配慮もしている。地域のJAの協力でキノコの収穫体験やりんごの提供などを受けている。栄養士が定期的に園を巡回訪問し、子どもたちの食事の様子を見、また調理員は子どもと一緒に食事をするにより、食事の進み具合や食べ方、表情や感想、食事の雰囲気等を把握している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>・家庭との連絡帳はないが、送迎の際に口頭で子どもの様子を伝え、家庭の様子も聞き連携を図っている。路線バスを利用している子どもについては必要に応じてメモ書きで保護者に様子を伝えている。特別な行事日などの様子を玄関のボードに掲示し家庭へ伝えている。また、園だより、クラスだよりで様子を伝え、理解を深めていただくようにしている。保護者とは園の行事や地域との関わりの中で協力を得ることが多く、情報交換の機会も多く持ち、保育の意図を理解したり、子どもの発達や育児をもに考えるようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	・保育所における様々な場面を活用しながら一人ひとりの保護者の状況に応じた支援をしている。少人数のため園全体で、保護者との関わる機会があり信頼関係が築けている。保護者が何でも相談できる体制と雰囲気は日常生活の中で作られている。小規模園という利点を生かし、職員間でも保護者への対応についての話し合いが常に持たれている。
			■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。		■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	
■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。	■ 112 相談内容を適切に記録している。					
■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。						
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	・子どもの心身の状態や家庭での生活、養育の状態等を把握できる機会があり、保護者の状況なども把握することが可能となっている。保護者からの相談を受けたり、支援を行うことにより、虐待発生に予防的に取り組むこともできている。また、子どもの様子をこまめに観察し予防に心掛けている。心配な時は職員間で話し合い共有し、保健師などにも相談する体制はある。今後、家庭での虐待等権利侵害が疑われるような場合に備え、マニュアルの整備とマニュアルに基づく職員研修を実施し、情報が園や町役場子ども支援係に必ず届くような体制を整えていくことが期待される。
■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。	■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。					
□ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。	□ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。					
□ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。	□ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・町の行政職と同じ基準が保育園職員にも適用されており、職務に関する成果や貢献度等について評価シートが用いられている。評価シートには「実績」、「行動」、「能力」などの各領域があり職員は年2回自己評価を行い、子どもの育ちを振り返り、保育の質の向上を目指し、保育実践の改善へとつなげている。また、毎日の保育内容を保育日誌に記録をし、その中で自己評価を行い、日々の保育の改善、向上に繋げている。保育士間でも話し合いを持ち、意見交換しながら向上に取り組んでいる。町の5保育園全体として「山ノ内町保育研究会」を設け、園長部会、主任保育士部会、4・5歳児部会、3歳児部会、2歳児部会、1歳児部会、人権・同和教育部会、給食部会等をほぼ2ヶ月に1回開催し、職種に合わせた部会として子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>